

津別町 新規就農者支援制度

担当部署	津別町産業振興課農政係	
所在地	北海道網走郡津別町字幸町4 1 番地	
TEL	0 1 5 2 - 7 7 - 8 3 8 4	
MAIL	satou-genki@town.tsubetsu.lg.jp	
地域の特徴	<p>当町は、扇状に広がる河川流域に農村集落が形成されている中山間地域であり、経営形態は小麦・てん菜・馬鈴薯・豆類の耐冷作物を主体とした畑作を中心とし、酪農・畜産を含めた土地利用型農業を展開し、林業と並ぶ町の基幹産業として発展してきました。農業従事者が減少傾向の中、魅力ある職業としての農業経営基盤の促進のため、農業構造の変換が進んでいます。タイミングにもよりますが、譲渡可能物件がある場合もありますので、お気軽にお問い合わせください。</p>	
市町村独自の支援制度	農業関係	<ul style="list-style-type: none"> ・経営自立安定補助金として経営開始年度に要した土地及び施設等の購入経費の5分の1以内（500万円を限度）を補助金として交付。 ・経営開始の翌年度から3年間の固定資産税相当額を補助。 ・経営開始から2年以内に借入した制度資金への利子補給。 <p>（関係ホームページアドレス： http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/05guide/20syunou/index.html）</p>
	住居関係	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の新築では最大220万円の助成、中古住宅の購入では最大30万円の助成。 <p>（関係ホームページアドレス： http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/30iju/index.html）</p>
	子育て関係	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生以下の医療費自己負担分を全額補助。 ・認定こども園の保育料の減免及び給食費の無償化等。 <p>（関係ホームページアドレス： http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/02kurashi/10hukushi/55kosodate/index.html）</p>
関係JA	担当部署	津別町農業協同組合
	所在地	北海道網走郡津別町字大通30番地1
	TEL	0152-76-3322
	MAIL	mizoguchi@jatsubetsu.or.jp
	新規就農に関するホームページ	https://www.jatsubetsu.or.jp/agricultural_internship_recruitment.html
	JA独自の支援制度	上記ホームページをご覧ください。
	譲渡可能物件	無し

津別町 短期・中長期研修

短期 体験研 修	受入時期	－
	受入対象者	－
	期間	－
	宿泊場所	－
	交通費	－
中長期 研修 (約 1ヶ月 以上～ 1年 間)	受入時期	通年
	受入対象者	18歳以上の健康で農業に興味のある男女
	期間	1年間
	宿泊場所	受入側手配（研修先の牧場により条件が異なります）
	手当等	有（研修先の牧場により条件が異なります）
	交通費	有（研修先の牧場により条件が異なります）
	農場への移動	研修先の牧場により条件が異なります
座学	有	